

平成30年度スポーツ庁委託事業

「障害者スポーツ推進プロジェクト
（地域の課題に対応した
障害者スポーツの実施環境の整備事業）」

成果報告書

平成31年4月
千葉県船橋市

本報告書は、スポーツ庁の障害者スポーツ推進プロジェクト委託事業として、船橋市が実施した「平成30年度 障害者スポーツ推進プロジェクト（地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業）」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等にはスポーツ庁の承認手続きが必要です。

1 船橋市の現状と課題

近年、障害者スポーツにおける競技性の向上は目覚ましく、障害者スポーツに関する施策を、福祉の観点に加え、スポーツ振興の観点からも一層推進していく必要性が高まっている。

本市として、障害のある人誰もがスポーツ・レクリエーション活動に参加できるように、これまで関係団体と連携しながら検討を進めてきたが、「船橋市生涯スポーツ推進計画」に掲げている障害者スポーツ施策を十分に推進できていない状況にある。

これらの状況を踏まえ、本市では、平成30年4月1日に「船橋市生涯スポーツ推進計画」に掲げている障害者スポーツ施策を実現するために、パラアスリートや関係機関・団体の代表者、市職員等で構成する「船橋市パラスポーツ協議会」を設置。障害者スポーツの普及促進について、官民が協働・連携して検討していくことを始めた。

2 船橋市パラスポーツ協議会

(1) 目的

国の『地域における障害者スポーツ普及に関する有識者会議』において、「パラスポーツは、障害の有無や年齢を問わずに楽しむことができるスポーツである」と示されたことから、市として、市民や児童・生徒に対し、パラスポーツを普及・促進させていくための取り組みについて協議することを目的に設置。

(2) 主な検討事項

市民や小中学校、特別支援学校・学級の児童・生徒に対し、障害者スポーツを普及・促進させていくための取り組みについて

(3) 委員

別紙「平成30年度船橋市パラスポーツ協議会委員名簿」を参照

(4) 実施日時・内容

①第1回船橋市パラスポーツ協議会

日時：平成30年4月27日（金）10時30分～

内容：委嘱状の交付、委員紹介、船橋市パラスポーツ協議会設置要綱について、第2回設立検討委員会で話された意見について、平成30年度予算について、会長及び副会長の選出について、平成30年度事業計画について、順天堂大学との連携について、その他

【主な意見】

- ・知的障害児のサッカー教室は、できるだけ多くの参加者が集まることのできる時期に計画してほしい。
- ・子供たちには、パラスポーツができる施設で、本物のパラスポーツを体験させたほうが良い。
- ・パラスポーツの用具や備品は大変高価な物が多いので、市民に貸し出しができるように準備してほしい。ゴールボールのゴールなどは保管場所が必要になるので、貸し出せるような保管場所を考えてほしい。
- ・障がい者スポーツ指導員をどう活用するか。指導資格を取得したけれども活動する場がないので、体験会等を実施する場合に声をかけ、指導者を募集するな

ど、指導者の登録、派遣の制度を考えてほしい。

- ・子供たちや市民の方々が、自由に車いすバスケができるように車いすを準備したり、場所を提供できたりするように、そこを使って何かができるという条件を整えることが急務ではないか。一般市民に認知させていくこと。

②第2回船橋市パラスポーツ協議会

日時：平成30年8月29日（水）10時00分～

内容：委員について、平成30年度事業の進捗について、第1回協議会で話された意見について、船橋市生涯スポーツ推進計画について、平成31年度事業計画（案）について、その他

【主な意見】

- ・指導者の育成、大会開催に向けての補助や助成という点のほかに、パラスポーツを実施する場所の確保の問題がある。運動公園体育館、船橋アリーナともに予約ができない状態ですから、各競技団体との調整が必要。
- ・大会等を開催するにあたって、アスリートの安全をどう確保するのか。
- ・小学生や中学生の「総合的な学習の時間」の福祉学習で、パラスポーツ体験を扱うことができれば、子供たちが成長するとともに関心をもつようになるのではないかと思う。
- ・順天堂大学として、パラスポーツの普及に力を注いでいる。陸上やサッカー等を専門にされてきた先生方や学生たちが、パラスポーツを研究し普及に尽力している。助手の学生たちは、教員志望であったり、子供たちにスポーツを指導するコーチ志望であったりする者。専門の競技をしながら、パラスポーツを研究し、普及しようとしている同好会に参加している学生。
- ・スポーツ施設が飽和状態ですから、県立の特別支援学校を開放してもらえるように行政側から働きかけて、県の施設を市が借用できるような制度を構築することはできないか。
- ・車いすに乗ってするスポーツをもっと体験会授業に取り入れ、小中学生に車いすに乗っている人でもこういった競技ができるということを理解させる必要がある。
- ・船橋アリーナで、プロバスケットボールと車いすバスケットボールをつなげて市民にPRしたらいいのではないか。
- ・安易にボッチャの大会を開催するのではなく、様々なパラスポーツが体験できる機会を提供し、市内各所でその場所を設けて、まず、盛り上げてから、市民大会を開催する。市民や子供たちの声を聴いて仕掛けていくようにする。
- ・バリアフリー等の問題があり、船橋市内で練習できる環境がない状況が長く続いている。
- ・障害者スポーツを楽しんでいらっしゃる方が高齢化している問題があり、障害者の若い方たちに、競技の幅が広がるような取り組みを考えなければならない。
- ・「総合的な学習の時間」の福祉学習で、子供たちが体を動かしながら実施する車いす体験や介護の仕方の中に、スポーツ体験ができる場面が増えるということ

は学校にとってはすごく魅力的。

- ・船橋市には、車いすユーザーが宿泊できるホテル等がない。ハード面を整えていく計画の中で、障害者としての施設だけでなく、スポーツ施設としても車いすユーザーに配慮したものを考えてほしい。
- ・地域でパラスポーツを楽しむ人たちが増えていくような仕掛けが必要。
- ・車いすバスケット用の車いすを用意するには、1台数十万。車いすバスケットの試合ができるように市で準備できるか。場所の確保ということで新しいアリーナを準備することができるのか。財政面を考えるとできることとできないことがある。できることから一つ一つ進めていきたい。
- ・体育協会やスポーツ推進委員協議会などが、各障害者団体の人達と力を合わせていくことができるように。
- ・船橋アリーナは人がたくさん集まるので、毎年実施されている行事の中にパラスポーツ体験会を入れて周知する。

③第3回船橋市パラスポーツ協議会

日時：平成31年3月29日（金）10時00分～

内容：平成30年度事業について、第2回協議会で話された意見について、平成31年度事業計画（案）について（予算要求状況の報告を含む）、船橋市生涯スポーツ推進計画について、船橋市にゆかりのあるパラアスリートについて、その他

【主な意見】

- ・バスケット車は、使用する個人の障害の特徴（種類や程度など）によって違い、使用する人、個人に合わせてつくられている。子供たちの体験会で使用する車いすを準備する際にはその点に注意すること。
- ・パラスポーツの体験会（授業）は、いろいろな学校で出来るように配慮すること。
- ・視覚障害者もボッチャを楽しんでいる。公式なルールを知りたいので、点字にしたルールの説明書を作成してほしい。
- ・講演会とあるが、ただ話を聞くのではなく、競技などを体験できるように計画してほしい。
- ・学校などでの体験会と併せて、人がたくさん集まる場所でのイベントとしてのパラスポーツ体験会を企画した方がよい。イベントのために人を集めるのではなく、人が集まる場所でイベントを開催する。
- ・子供たちには、正式な用具をそろえて、本物のパラスポーツを体験させたい。
- ・指導者が活動する場が非常に少ないので、指導できる機会を提供し、活躍できる仕組みを考える必要がある。
- ・人、もの、資金をどう活用するか。今ある施設を有機的に使い、臨場感が味わえる体験ができるようにする。地道に継続できるようにする。

《事業の成果》

スポーツ団体関係者やパラスポーツの競技者、トレーナー、福祉関係団体、行政が連携できる体制が構築され、障害者スポーツを普及・促進することについて検討されるようになった。

また、協議会の委員、それぞれの立場での意見を聞くことができ、障害者スポーツを推進していく上で、具体的な手立てや新しいアイデア、注意点を知ることができた。

船橋市内の運動施設が、障害者には非常に使いづらいこと。障害者が安全にスポーツを楽しめるように指導できるコーチが不足していることなど。ハード、ソフト両面で課題が山積しているが、できることを、できる場所で、障害者が自由に参加できるようにするための方策を考えていかなければならない。

《今後の取り組み》

障害者スポーツの普及・促進のために、今後も継続して協議会を開催していく。既存の事業や新しい事業について検証し、継続していくべき点や改善点を明らかにして、障害者スポーツを普及・推進するために積極的に検討を重ねる場としたい。

指導者や支援者、介助者の問題。実施場所の確保の問題。備品や用具を購入する問題。障害者スポーツを広報する問題など。スポーツ団体関係者やパラスポーツの競技者、トレーナー、福祉関係団体、行政が連携しながら解決できるようにしていきたい。

3 地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業

市民や児童・生徒が障害者スポーツに対する理解を深められるよう体験会等を開催し、障害者スポーツの裾野を広げていくことを目的に事業を実施。

(1) パラスポーツ体験会の開催

障害者スポーツの体験を通して、障害者スポーツ・障害者への理解を深め、市民に障害者スポーツを啓発する。

<小中学校>

実施校①：船橋市立三山小学校 体育館

日 時：平成30年10月9日（火）10時45分～

種 目：ポッチャ

講 師：船橋障がい者スポーツ協会（障がい者スポーツ指導員）

参加者数：特別支援学級 12名

実施校②：船橋市立田喜野井小学校 体育館

日 時：平成30年11月1日（木）13時45分～

種 目：ゴールボール

講 師：順天堂大学（助手の学生を含む）

参加者数：第5学年 55名

実施校③：船橋市立丸山小学校 体育館

日 時：平成30年11月7日（水）10時35分～

種 目：ゴールボール

講 師：順天堂大学（助手の学生を含む）

参加者数：第5学年 60名

実施校④：船橋市立高根台中学校 体育館・視聴覚室

日 時：平成30年12月6日（木）13時30分～

種 目：ゴールボール・ボッチャ

講 師：順天堂大学（助手の学生を含む）

参加者数：第1学年 95名

実施校⑤：船橋市立三山東小学校 体育館

日 時：平成30年12月18日（火）13時45分～

種 目：シッティングバレーボール

講 師：船橋障がい者スポーツ協会（障がい者スポーツ指導員）

参加者数：第4学年 73名

実施校⑥：船橋市立西海神小学校 体育館

日 時：平成30年12月19日（水）13時45分～

種 目：ボッチャ

講 師：日本ボッチャ協会強化指定選手・千葉県特別強化指定選手
蛭沢文子 氏

参加者数：第6学年 96名

実施校⑦：船橋市立八木が谷中学校 体育館

日 時：平成31年2月21日（木）9時00分～

種 目：ボッチャ

講 師：日本ボッチャ協会強化指定選手・千葉県特別強化指定選手
蛭沢文子 氏

参加者数：特別支援学級 8名

【ボッチャ】



ねらいはジャックボール



後攻は青チーム



ジャックボールまでの距離は



点数の数え方は



ルールを動画で説明



紙の上に何個ボールが乗るか



紙の上でボールを止めよう
【ゴールボール】



アスリートの技を目の前で



横向きに寝て右手を付く



守備の基本姿勢



一人ずつシュート



鈴の音をよく聴いて



パラスポーツについて



顔を守りながらセーブ



テープの下のタコ糸を頼りに
【シッティングバレーボール】



体験用簡易コート



シッティングバレーボールについて



座ったままで鬼ごっこ



座ったままボールを抱えて



ボールをバトンにリレー



円陣パス



サービス練習



ゲームの前の作戦会議



簡易ゲーム

《事業の成果》

開催した学校のほとんどの児童・生徒が、パラスポーツを経験したことがなく、よく知らないということだった。

障害者がするスポーツという観点ではなく、「パラスポーツ」という新しいスポーツを知り、楽しむという観点で講師の先生方にご指導いただき、子供たちは「パラスポーツ」をおおいに楽しんでいた。特に「ボッチャ」については、子供たちは「誰でもできるスポーツ」と感じ、ボッチャセットの購入を先生方をお願いするほどであった。

順天堂大学の先生方が、「パラスポーツ」をどのように工夫したらみんなで出来るかを考えることが共生社会の実現に向けた1歩であると子供たちに助言されていた。

計画していた8校のほかに3つの小学校で「パラスポーツ体験会（授業）」を実施することができた。

《今後の取り組み》

市内の小・中・特別支援学校に希望を調査し、体験会（授業）の実施校を増やしていき、「パラスポーツ」の認知度を高めていきたい。

各学校に貸し出しできるように、計画的に用具を購入し増やしていきたい。
先生方がボッチャ等を指導できるように、教員向けの体験会（研修会）を開催していく。

<総合型スポーツクラブ>

実施クラブ：大穴スポーツクラブ 海老が作公民館

日 時：平成30年12月2日（日）10時00分～

種 目：ボッチャ

講 師：中級・初級障がい者スポーツ指導員

参加者数：クラブ会員ほか 30名

【事業の様子】



《事業の成果》

ボッチャを初めて体験される方がほとんどであったが、高齢者、身体に障害がある方が一緒に楽しむことができていた。ボッチャの用具一式を購入することを検討されたり、コートラインの引き方を研究されたりと、熱心に取り組み、関心の高さがうかがえた。

《今後の取り組み》

船橋市内には、大穴スポーツクラブの他に、4つの総合型スポーツクラブがある。総合型スポーツクラブには、それぞれの地域において、スポーツに関心がある幅広い年齢層の市民の方々が在籍されているので、順次、体験会を実施し、ボッチャなどのパラスポーツの認知度を高めていきたい。

<スポーツ推進委員>

日 時：平成30年6月30日（土）12時30分～

場 所：船橋市青少年会館 体育館

種 目：ボッチャ

講 師：船橋障がい者スポーツ協会（障がい者スポーツ指導員）

参加者数：船橋市スポーツ推進委員ほか 93名

【事業の様子】



コート設営



ゲーム



得点計算



ランプの体験

《事業の成果》

毎年実施しているレクリエーションに、ボッチャを取り入れていただいた。例年、60名くらいのスポーツ推進委員が参加するレクリエーションだが、今回は80名の参加があり、より多くのスポーツ推進委員に興味をもっていただくことができた。競技の進め方、ルール、コートの設営方法について学ぶことができ、研修の機会にもなり、ゲーム終盤には審判も自分たちでできるようになった。千葉県障がい者スポーツ協会のコーディネートにより、船橋障がい者スポーツ協会の方々を講師に迎えられ、他団体と交流の機会にもなった。

《今後の取り組み》

ボッチャ以外の障害者スポーツにも体験できる機会を設け、まずはスポーツ推進委員の皆さんに楽しんでもらいたい。そして、船橋市内のそれぞれの地域、ブロックで実施している300以上の事業の中に、障害者スポーツ、パラスポーツを新しいスポーツとして取り入れて、普及に尽力していただきたい。

(2) パラリンソフトボール大会の開催

特別支援学校の卒業生など、療育手帳を所有されている市民を対象としたソフトボール大会を開催。

<プレ大会>

日 時：平成30年4月8日（日）10時30分～
場 所：船橋市行田運動広場
主 催：船橋市障がい者スポーツを支援する会
内 容：船橋市内外の4チームにてトーナメント方式で実施

<第1回船橋パラリンソフトボール大会>

日 時：平成30年10月14日（日）10時00分～
場 所：船橋市行田運動広場
主 催：船橋市障がい者スポーツを支援する会
内 容：6チーム参加（選手・スタッフで約100名）
3チームずつに分かれて予選リーグの後、順位決定戦を実施

【事業の様子】



開会式



始球式



試合の様子



試合の様子

《事業の成果》

これまで特別支援学校の校庭などを借用していたが、市運動広場で実施することにより、学校等に負担をかけることなく開催でき、参加チーム数を増やすことができた。プレ大会の後、船橋市障がい者スポーツを支援する会から、これまでソフトボールチームがなかった事業所に声をかけたところ、チームを編成し、第1回大会に参加して下さった。チームによっては、ソフトボールや野球をある程度専門に指導できるコーチや練習する場所、機会を確保することが必要。

《今後の取り組み》

平成31年度からは、春季と秋季の年2回開催できるように、船橋市と船橋市障がい者スポーツを支援する会が協力して準備していく。秋季大会では参加チームが8チームになるよう近隣市を含め参加チームを募集する。練習の場所や機会の確保を検討していく。

(3) 小学生サッカー教室の開催

プロサッカー選手を講師とし、特別支援学校・学級に通学する児童を対象とした

サッカー教室を開催。

日 時：平成30年12月15日（土）13時00分～

場 所：船橋市高瀬下水処理場上部運動広場（タカスポ）

主 管：ローヴァーズフットボールクラブ（代表：カレン・ロバート）

講 師：鈴木修人 氏

（明治学院大学サッカー部監督 / ローヴァーズ FCアドバイザー）

石田雅俊 氏（京都サンガF.C.）

内 容：知的障がい者サッカーB級コーチが作成したプログラムで、サッカーやスポーツ・レクリエーション活動を現役Jリーガーや元Jリーガーの選手と一緒に実施。

船橋市内特別支援学校・特別支援学級の児童8名参加。

【事業の様子】



講師と鬼ごっこ



シュート練習



試合の様子（石田氏）



試合の様子（鈴木氏）

《事業の成果》

児童1名に対し、コーチや選手の大人が2名ずつ寄り添って、鬼ごっこやサッカーなどを実施した。大人の支援や声援が子供たちにやる気を起こさせ、とても楽しそうに活動していた。参加された児童の保護者から「こういった機会がこれまでなかったもので、とてもありがたい」というご意見をいただいた。

《今後の取り組み》

今回は、特別支援学校や特別支援学級にご協力いただいて、児童に案内のチラシを配布して8名に参加していただいた。参加者をまずは10名以上にするために周知期間、周知の方法など、その方策を考える必要がある。保護者の方が安心できるような体制、プログラムについても検討する必要がある。民間の活力を生かして、毎年、開催できるようにする。

（4）市民スポーツ大会における障害者枠の設置

本市体育協会の各競技団体によって開かれる市民大会に障害者の部門を設置し、

参加拡大を促す。

「成人の日記念船橋市民駅伝競走大会」、「船橋市小学生・女子駅伝競走大会」の高等学校の部において、特別支援学校の参加枠を1枠から2枠に拡大。

<成人の日記念船橋市民駅伝競走大会>

日 時：平成31年1月13日（土）9時02分～

場 所：船橋市内一円

主 管：船橋市陸上競技協会

内 容：《スタート》船橋市運動公園陸上競技校→《ゴール》船橋アリーナ
船橋市立船橋特別支援学校高等部1チーム出場

<船橋市小学生・女子駅伝競走大会>

日 時：平成31年2月2日（土）8時30分～

場 所：船橋市運動公園陸上競技場

主 管：船橋市陸上競技協会

内 容：船橋市運動公園内周回コース

船橋市立船橋特別支援学校高等部チームの出場なし

《事業の成果》

今年度は、「成人の日記念市民駅伝大会」において、特別支援学校から1チーム参加していただいた。

《今後の取り組み》

継続して参加枠を拡大していく。学校だけではなく、施設や事業所のチームについて参加可能か船橋市陸上競技協会とともに検討していく。

(5) 障がい者スポーツ指導員の養成

市職員が障がい者スポーツ指導員の講習会を受講し、障害者並びに障害者スポーツに対する理解を深めるとともに資格を取得する。

対 象：市職員（生涯スポーツ課職員2名）

資 格：初級障がい者スポーツ指導員。平成31年度より有資格者

現在、中級障がい者スポーツ指導員1名、初級障がい者スポーツ指導員1名在籍

《事業の成果》

現在、中級障がい者スポーツ指導員1名、初級障がい者スポーツ指導員1名が担当課に在籍している。平成31年度より初級障がい者スポーツ指導員の有資格者が2名増えて3名になる。講習会を受けることにより、障害者、障害者スポーツについての理解が深まった。

《今後の取り組み》

今後は指導者が不足することが考えられるので、平成31年度も担当課職員2名が初級障がい者スポーツ指導員の講習を受講予定。地域スポーツの普及推進の担い手である「船橋市スポーツ推進委員」の方々にも初級の資格が取得できるようにしていく。また、一般市民にも初級の資格が取得できるような制度を検討していく。

(6) パラアスリートによる講演会の開催

パラアスリートによる講演会を開催し、障害者並びに障害者スポーツに対する理解を深める。

<船橋市役所>

日 時：平成30年5月15日（火）13時30分～

場 所：船橋市役所本庁舎11階 大会議室

講 師：平昌パラリンピック パラアイスホッケー日本代表 上原大祐 氏

内 容： テーマ「パラリンピアンとして生きた14年間

～やりたい事はとことんやる！～

参加者数：船橋市職員・船橋市教育委員会職員など203名

<船橋市立船橋高等学校>

日 時：平成30年5月24日（木）13時30分～

場 所：船橋市立船橋高等学校 第3体育館

講 師：平昌パラリンピック パラアイスホッケー日本代表 上原大祐 氏

内 容： テーマ「パラリンピアンとして生きた14年間

～やりたい事はとことんやる！～

参加者数：船橋市立船橋高等学校 全校生徒及び教職員等 1314名

【事業の様子】



市長挨拶

講師：上原大祐 氏

《事業の成果》

職員向けの講演会では、上原氏の海外での生活からソフト面での障害者への支援の方法などを学ぶことができた。

市立船橋高校の講演会では、高校生にとってパラアスリート、アスリートとしての生き方を学べる機会となった。

《今後の取り組み》

障害の有無を問わず、障害のある方の家族を含めた一般市民の方やスポーツ推進委員を対象にしたパラアスリートやパラスポーツ関係者等を講師にお迎えした講演会を開催し、障害者や障害者スポーツについての理解を促せるようにする。

(7) 船橋市障害者週間記念事業パラスポーツ・レクリエーション

障害者基本法で定められた障害者週間（12月3日から9日）を記念して開催する船橋市障害者週間記念事業の中で、パラスポーツ・レクリエーションブースを設け、一般市民に広くパラスポーツ・レクリエーションの体験、理解を促す。

日 時：平成30年11月22日（木）10時00分～
11月23日（祝金）17時00分

場 所：ららぽーとTOKYO-BAY中央広場

種 目：車いすバスケット、ボッチャ、ゴールボール、シッティングバレーボール
アキュラシー、バグジー、ラダーゲッター、ビーンボウリング

協 力：船橋障がい者スポーツ協会

【シッティングバレー】



【車椅子バスケット】



【ボッチャ】



【ゴールボール】



【ビーンボウリング】



【ラダーゲッター】



【バグジー】



【アキュラシー】



《事業の成果》

商業施設で開催をしたため、多くの人々にパラスポーツやレクリエーションの体験に参加してもらうことができ、パラスポーツを知ってもらう良い機会となった。

また、パラスポーツの存在を知らない人々にも、実際に体験してもらうことで、「パラスポーツは障害者だけではなく、老若男女が楽しめるスポーツであることがわかった。」「また体験したい。」等ご意見をいただいた。

《今後の取り組み》

来年度行う障害者週間記念事業でもパラスポーツやレクリエーションの体験を開催し、パラスポーツの認知度を高めていきたい。

また今年度は、メインターゲットに据えた家族連れの参加が多く見られたが、一方で、10代後半から20代の参加が少なかったため、小さい子供がいない世帯もパラスポーツやレクリエーションの体験をしたいと思われるようイベントを工夫していく。

(8) 身体障害者福祉センタースポーツ事業

身体障害者に対し、機能訓練、社会との交流の促進及びレクリエーションとしてスポーツを身体障害者福祉センターで実施する。

＜アーチェリー＞

日 時：平成30年4月7日（土）、14日（土）、21日（土）

5月12日（土）、26日（土）すべて10時00分～

講 師：日本体育協会 公認アーチェリー指導員 小川 洋 氏

参加者数：延20名

＜太極拳＞

日 時：平成30年8月1日（水）、3日（金）13時30分～

講 師：楊名時太極拳 師範 永井明美 氏

参加者数：延24名

＜スポーツ吹き矢＞

日 時：平成30年5月17日（木）13時30分～

講 師：船橋障がい者スポーツ協会 会長 高橋久吉 氏 他10名

参加人数：16名

＜リズム体操＞

日 時：平成30年10月9日（火）13時30分～

講 師：船橋障がい者スポーツ協会 会長 高橋久吉 氏 他8名

参加人数：29名

＜スポーツいろいろやってみよう＞

※アキュラシー、スナッグゴルフ、ボウリングシャトル、バグギー、
ビーンボウリング

日 時：平成31年2月25日（月）13時30分～

講 師：船橋障がい者スポーツ協会 会長 高橋久吉 氏 他9名

参加人数：27名

<ダーツ>

日 時：平成30年 8月27日(月)、12月10日(月)
平成31年 3月 4日(月) すべて10時00分～

講 師：船橋市ダーツ協会 矢生重安氏 他5名

参加人数：延55名

【太極拳】



【リズム体操】



【ダーツ】



身体障害者福祉センタースポーツ事業では、障害の状況を問わず参加者を募集している。アーチェリーのみ、講師が提示する条件として「自分で的を射ることができる人」となっている。

障害の状況を問わない為、一般的には立位で行う太極拳を椅子座位としたり、ダーツ・スポーツ吹き矢・スポーツいろいろやってみよう等では、的の高さや的への距離を参加者の状況に合わせて調節したり、自助具が利用できるように準備している。更に、会場等の設備や環境面では、音源の音量・スピーカーの位置・紫外線の影響・見え方、車椅子の有無、ガイドヘルパーや要約筆記者・手話通訳者の配置等、参加者の座席やグループメンバーをその都度検討し講師や職員配置も含めて、常に参加者が満足感や充実感を味わえるよう考慮している。

それぞれの障害の状況に合わせ、取り組みを行う中で、自分の能力を精一杯使い一喜一憂している様子が見られる。また、参加者同士で叱咤激励しあったり、笑い声と共に歓声が上がったりするなど、事業を通して障害を越えた交流が行われている。

《事業の成果》

アーチェリーは、定員割れになってしまったが、他の事業は、定員とほぼ同数又は定員を超える申し込み状況になっている。定員を超過した場合は、講師と相談し、可能な限り参加できるようにしている。身体障害の影響で、参加状況は当日の天候に左右される現状があり、申し込み数に対し、参加が8割～9割となる場合が多か

った。

事業後の参加者の感想としては、どの事業も全般に「楽しかった」「面白かった」「また参加したい」「もっとやって欲しい」と好評だった。具体的なコメントとしては、「障害をもってから、初めてやった」「障害になってから何も出来ないと思っていたけど、楽しかった」「いろいろと出来る様に工夫してもらえるから楽しく参加できる」「ハンデを配慮してもらえて気兼ねなく参加できるから嬉しい」「講師の方も職員も丁寧にサポートしてくれるから安心して楽しめる」「お友達が出来たからまた参加したい」等の声があった。

《今後の取り組み》

身体障害者福祉センターは、複合施設の中にあるため、スポーツが行いやすい共有スペースの確保が容易ではない。これまで、当センター内の利用を含め、定員や実施回数を検討し事業を行ってきた。今後も参加希望者の増加や視覚・聴覚・肢体・内部等の障害対応、安全を配慮した環境が求められていることから、講師や他の施設との協力を得ながら、更に、部屋及び実施回数を確保していく。

参加希望者が応募しやすいように可能な範囲で定員数を増加し、また、申し込みを先着順とするなど参加可否が速やかにわかるように工夫をしていく。周知方法については、募集ポスターを申し込み開始日より1か月以上前から掲示するとともに、全事業内で告知し周知を図っていく。単発事業のみの利用者には、年度当初に年間事業のプリントを配付し、各事業の周知を促す。

各事業内容や障害に対応したサポート等は、これまでと同様に講師への伝達・相談、参加者との事前相談等も実施し、全体の運営だけでなく、個別の配慮・対応も行っていく。

更に、常に情報収集に励み、障害者が安全に楽しく充実した時間が過ごせるようなメニューを開拓・検討していく事も必要と考えている。

(9) 「あすチャレ! Academy」の開催

障害者の日常生活や障害者への介助の方法などを学び、障害者についての理解を深め、障害者へのスポーツ指導・支援の際に参考となるような講演会を開催。

日 時：平成30年10月20日（土）10時00分～

講 師：林 英樹 氏（NTTクラリティ株式会社）左腕の麻痺
日本財団より派遣

内 容：障害者の“リアル”を知ることを目的としたプログラム。障害者の日常生活等についての講演、障害者のサポート方法を学ぶ体験プログラム、障害者について考えるグループワークを実施。

参加者数：船橋市スポーツ推進委員ほか59名

【事業の様子】





《事業の成果》

新しいスポーツとして、パラスポーツを取り入れていくために、障害者の「リアル」を知ることができた機会となった。障害者の日常生活等についての講演、障害者に対する介助方法を学ぶ体験、障害者とのかかわり方を考える話し合いを通して、障害者への理解を深めることができた。今までになかなか踏み込んで聞くことができなかった疑問について、気さくに知ることができた貴重な機会となった。

《今後の取り組み》

スポーツ推進委員の方々が、地域でのスポーツイベントで市民が障害者と一緒にスポーツを楽しめるように、障害をおもちの方が気軽にスポーツに親しめるようにイベントを企画運営できるように支援していく。

(10) 「あすチャレ！スクール」の開催

日本財団パラリンピックサポートセンターが主催するパラスポーツ体験型授業。児童がパラアスリートと共にスポーツを体験し、パラスポーツの認知向上、自分とは違う人間の多様性に理解を深めることを目的に実施。

実施校：船橋市立法典西小学校 体育館

日時：平成31年3月11日（月）10時40分～12時10分

講師：永尾 嘉章（ながお よしふみ）氏

短距離選手としてパラリンピック日本人最多となる7大会に出場

参加者数：第4学年 151名（4学級）

- 内容：（1）パラ陸上競技の紹介
（2）代表生徒らの車いすリレー大会
（3）講話（伝えたいメッセージ）

【事業の様子】



《事業の成果》

船橋市立法典西小学校にて4年生児童151名を対象に実施し、パラ陸上競技と

自分とは違う人間の多様性に理解を深めることができた。

参加した児童からは「永尾さんの話を聞いて、あきらめないことが大事だと学んだ。僕がやっている野球にも活かしていきたい!」、「いつも逃げていたけど、これからは逃げない!」と永尾さんに感想が伝えられ、夢や目標を持つことの大切さを学んだ非常に有意義な時間となった。

《今後の取り組み》

今後も、パラスポーツの体験やパラアスリートの講話を通して、子供たちにパラリンピックへの関心を持ってもらうことを目的に実施していく。実施にあたっては、多くの市内小学校に周知し、実施校を増やす。

(11) ユニバーサル・ラン（スポーツ義足体験授業）の実施

株式会社LIXIL 東京 2020 オリンピック・パラリンピック推進本部が主催するスポーツ義足体験授業。児童が障害のあるアスリートと直接触れ合うことで、自分とは違う他者への理解を深めるとともに、オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高め、自身のスポーツへの取り組み意欲を向上させることを目的に実施。

<小学校>

実施校①：船橋市立三山小学校 体育館

日 時：平成30年10月4日（木）8時45分～

講 師：池田 樹生（いけだ みきお）氏

世界パラ陸上（ロンドン）男子4×100mリレー銅メダリスト

参加者数：第5学年 105名（3学級）

内 容：（1）スポーツ義足の体験

（2）ユニバーサルデザインについての講座

実施校②：船橋市立田喜野井小学校 体育館

日 時：平成30年10月12日（金）9時30分～

講 師：又吉 康十（またよし こうと）氏

陸上短距離とパラアイスホッケーの選手

参加者数：第5学年 56名（2学級）

内 容：（1）スポーツ義足の体験

（2）ユニバーサルデザインについての講座

【事業の様子】



義足体験の様子



池田選手との集合写真



他者への理解を深める授業



義足について説明

《事業の成果》

市内小学校2校で実施し、児童計161名が参加した。パラアスリートから児童が直接授業を受けることで、自分とは違う他者への理解を深めることができた。障害者の方を身近に感じることによって「自分と何も変わらない」ということを、児童は身をもって感じる事ができた。

また、児童がスポーツ用義足を実際に装着し、歩行や跳躍を体験する「スポーツ義足体験」を行ったことで義足歩行の難しさを体感することができた。

《今後の取り組み》

平成31年度についても、株式会社LIXIL 東京2020オリンピック・パラリンピック進本部と連携し、引き続き実施する。実施にあたっては市内小学校に募集をかけ、本事業について広く周知する。

(12) アンプティサッカー東日本リーグへの協力

東日本アンプティサッカーリーグ2018第1回大会が開催されるにあたり、船橋市教育委員会が後援し、高瀬下水処理場上部運動広場を優先予約し、大会開催に協力。

日時：平成31年2月16日（土）11時00分～

場所：船橋市高瀬下水処理場上部運動広場（タカスポ）

主催：特定非営利活動法人日本アンプティサッカー協会

参加チーム：東京、静岡、千葉、合同（埼玉、神奈川）計4チーム

【事業の様子】



《事業の成果》

練習できる場所が非常に限られており、練習場所をなかなか確保できないこと。アンプティサッカーを継続する選手が非常に少なく、すぐに辞めてしまう選手が多いこと。アンプティサッカーを取り巻く環境について知ることができた。

《今後の取り組み》

広く市民にアンパティサッカーという競技を知ってもらえるように体験会を開催するなど、市民と交流できる機会を設けながら広報していく。また、大会等が継続して開催できるように協力体制を整えていく。

4 まとめ

今年度実施した事業を通して、市民が障害者スポーツに対する理解を深められるような機会をもっと設けなければならないことが浮き彫りになった。学校や地域だけでなく事業所や施設などでも、障害者スポーツ体験会等を開催する必要があると考える。

事業を実施していく中で、見えてきた課題等について「船橋市パラスポーツ協議会」で報告し、障害者スポーツをさらに普及・促進するために、官民が協働・連携して課題を解決できるようにしていきたい。

「市民に愛され、育まれるまち」を目指して、障害の有無や年齢を問わず、老若男女、誰もが楽しめるスポーツとして、障害者スポーツの裾野が広がるよう継続して事業を実施していく。

《 資 料 》

- ・ 船橋市パラスポーツ協議会設置要綱

- ・ 平成30年度船橋市パラスポーツ協議会委員名簿

船橋市パラスポーツ協議会設置要綱

(設置)

第1条 船橋市生涯スポーツ推進計画に掲げる障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進するための施策を、地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議がとりまとめた「地域における障害者スポーツ普及促進について」の取組方策を軸に推進するため、船橋市パラスポーツ協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 障害者スポーツの普及促進に関すること。
- (2) 障害者スポーツ事業の検討に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 福祉関係者
- (2) アスリート
- (3) スポーツ関係者
- (4) 学校関係者
- (5) 市職員
- (6) その他教育長が特に必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(災害賠償)

第7条 委員の職務上生じた災害については、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年船橋市条例第33号）の規定に準じて保証するものとする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、生涯学習部生涯スポーツ課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

平成30年度船橋市パラスポーツ協議会委員名簿

	団体名	役職	氏名(敬称略)	
福祉 関係者	船橋障がい者スポーツ協会	会長	高橋 久吉	
	船橋市手をつなぐ育成会	会長	池田 健	
	船橋市視覚障害者協会	会長	山本 一郎	
	船橋市身体障害者福祉会	会員	小河 明治	
アスリート	日本ボッチャ協会強化指定選手	選手	蛭沢 文子	
	元車いすバスケットボール男子日本代表トレーナー 鍼灸あんま指圧師 むろた鍼灸整骨院	院長	室田 智	副会長
スポーツ 関係者	船橋市体育協会	会長	関根 誠治	
	船橋市スポーツ推進委員協議会	前会長	渡邊 千代美	会長
学校 関係者	船橋市立船橋特別支援学校	校長	牧野 英司	
市職員	企画財政部 政策企画課	課長	大竹 陽一郎	
	福祉サービス部 障害福祉課	課長	林 典子	
	学校教育部 保健体育課	課長	八重樫 勝伸	
	生涯学習部	部長	三澤 史子	
	生涯学習部 生涯スポーツ課	課長	中田 進一	